

「民間医局」のメディカル・プリンシプル社

メディカル・プリンシプル社、子育てサポート企業として
「くるみん認定」を取得

株式会社メディカル・プリンシプル社(本社:東京都港区、代表取締役社長:由良芳従、以下MP社)は、3月14日(木)付けにて、子育てサポート企業として厚生労働大臣が認定する「くるみん認定」を取得いたしました。



「くるみん認定」とは、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けた証です。次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定(くるみん認定)を受けることができます。この認定を受けた企業の証が、「くるみんマーク」です。(厚生労働省HP「くるみんマーク・プラチナくるみんマーク・トライくるみんマークとは」:より引用 ※https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/kurumin/index.html)

MP社では、2021年7月より、社員一人一人が働きやすい環境づくりを目指して、「くるみん認定」の取得に向けて、一般事業主行動計画を策定し、以下の取り組みを行ってまいりました。

■計画期間: 2021年7月1日～2023年10月31日

■行動目標:

目標① 男性従業員の育児休暇取得を促進する

<対策>

- 男性従業員が育児休暇を計画期間内に 1人以上取得するため、男性従業員の子の出生届時に利用できる育児休業などの社内制度に関する資料を配布し、取得促進に努める。

目標② 残業時間削減に関する施策を継続的に実施する

<対策>

- 残業時間削減に向けた施策を検討し、実施する。
- 所属長に向けて、社員の残業時間を報告し、注意喚起を行う。

目標③ 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日以上とする

<対策>

- 計画期間内の年次有給休暇の取得状況を把握し、社員の取得促進に努める。

MP社では、企業理念である「ドクターの生涯価値の向上、医療機関の価値創造への貢献」の実現に向けて、ドクターや医療機関と向き合う社員が、今後も仕事と子育ての両立をできるように、安心して働ける職場環境作りに取り組んでまいります。

■株式会社メディカル・プリンシプル社 会社概要

本 社：東京都港区新橋四丁目1番1号 新虎通りCORE

設 立：1997年1月

代 表 者：代表取締役社長 由良芳従

拠 点：東京(本社)・大阪・札幌・仙台・さいたま・横浜・船橋・高崎・金沢・名古屋・京都・神戸・高松・広島・福岡・
熊本・那覇

事業内容：医師等 職業紹介業、医学生・研修医臨床研修支援サービス事業、医療界向け情報提供事業

事業概要：「民間医局」をブランドに掲げ、医師紹介業を中心に、医療業界への多面的なサポート事業を行っています。

医師の紹介事業「民間医局」における医師・医学生の登録会員数は約163,000人、契約医療機関約17,000施設に対し、年間約71,000件の紹介を行っています。また、臨床研修支援サービスとして日本最大規模の研修病院合同説明会「レジナビFair」を全国で開催し、研修医・医学生向けWeb説明会「レジナビFairオンライン」や、医師向け月刊ヒューマンドキュメント誌「DOCTOR'S MAGAZINE」、医師の情報収集Webサイト「民間医局コネクト」などの事業を展開しています。

U R L：<https://www.medical-principle.co.jp/>（コーポレートサイト）

<https://www.doctor-agent.com/>（医師のための求人情報検索サイト「民間医局」）